

教育委員会会議 平成30年7月定例会 会議録

日 時	平成30年7月26日 (木) 13:30 開会 16:45 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	有本 明彦 尾島 邦昭 森 尚美 長江 真理子 寺元 貴幸		
出席職員	絹田学校教育部長 小坂田生涯学習部長 織田こども保健部長		
	森上学校教育部次長(兼)企画調整官(兼)教育総務課長 坂元生涯学習部企画調整官		
	今村生涯学習部次長(兼)文化課長 平井こども課長		
	松田学校施設課長 影山学校教育課長		
	丸山保健給食課長 安藤生涯学習課長 小川図書館長		
	仁木津山市史編さん室長 藤本スポーツ課長 廣野教育総務課参事		
	芦田教育総務課主査		
議 事	案 件	担 当 課	
1.開 会 2.教育長あいさつ 3.会議録署名者 について 4.前回会議録の 承認 5.教育長等の 報告	津山市教育委員会処務規則の一部改正について 津山市生涯学習推進本部の設置及び運営に関する要綱の 一部改正について	(教育総務課) (生涯学習課)	
6.議 事 (1)議 案	津山市教育支援委員会教育支援専門員の委嘱及び任命について 津山市立図書館協議会委員の任命について 津山市史編さん委員会委員の委嘱について	(学校教育課) (図 書 館) (津山市史編さん室)	
(2)協 議	教科書採択について	(学校教育課)	
(3)報 告	平成30年7月豪雨の被害状況について 平成30年度岡山県学力・学習状況調査の結果概要について 平成30年度津山市公立学校教諭等企業研修について 部活動における熱中症事故等の防止への緊急対策について	(各 課) (学校教育課) (学校教育課) (学校教育課)	
7.その他 (1)各課からの お知らせ	平成30年度津山市学校教育研究センター全員研修会について 第52回津山市子どもまつりについて	(学校教育課) (生涯学習課)	
(2)次回定例会の 開催について	津山市教育委員会会議8月定例会の日程について 平成30年8月20日(月)午後2時30分から		
(3)その他			
8.閉会			

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成 30 年 7 月定例会 会議録

(13 : 30)

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定による。

4. 前回会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

津山市教育委員会処務規則の一部改正について（教育総務課）

概要説明（資料 5-1）

この規則の改正は、教育長の代決処理をした案件となる。7 月に機構改革が実施され、異動の発令から 7 月 1 日の施行日までに、時間的な余裕がないことから、「津山市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第 2 条第 3 項の規定により代決処理させていただいた。具体的な改正内容は、この度の機構改革により総合企画部の政策調整室と地域創生戦略室が統合し、「みらいビジョン戦略室」が設置されたことに伴い、規則第 8 条第 3 項第 4 号中にある「政策調整室」を「みらいビジョン戦略室」に改めるものである。

津山市生涯学習推進本部の設置及び運営に関する要綱の一部改正について（生涯学習課）

概要説明（資料 5-2）

報告 同様に教育長の代決処理をしたもの。改正内容は 7 月の機構改革に伴うものである。要綱別表第 1 中へ、新たに設置された「農林部長」を加えている。同じく別表第 2 中の「政策調整室長」を「みらいビジョン戦略室長」と改め、「農林部企画調整官」を加えている。

6. 議事

(1) 議案

津山市教育支援委員会教育支援専門員の委嘱及び任命について（学校教育課）

概要説明（資料 6-1-1）

津山市教育支援委員会規則第 7 条に基づき、津山市教育支援委員会教育支援専門員を次のとおり委嘱及び任命する。委嘱の期間は、平成 30 年 8 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで。人数は 13 名。

資料 1 2 ページには、教育支援専門員の説明を記載している。教育支援専門員は、保育園・こども園・幼稚園等から提出された調査書に基づき、幼児の適切な就学に向けての訪問調査を行うもの。調査期間は、概ね 9 月から 11 月で実施予定。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市立図書館協議会委員の任命について（図書館）

概要説明（資料 6-1-2）

任命期間は平成 30 年 8 月 1 日から平成 32 年 7 月 31 日までの 2 年間。人数は 15 名。具体的な任命者は資料のとおり。新任が 8 名、再任が 7 名。

長谷川勝一美作大学図書館館長様については、津山市、美作大学、津山高専の 3 館連携があり、津山高専と美作大学から交互に推薦をいただいている。今期は美作大学からの推薦となっている。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市史編さん委員会委員の委嘱について（津山市史編さん室）

概要説明（資料 6-1-3）

津山市史編さん委員会規則第3条の規定に基づき、津山市史編さん委員会委員を次のとおり委嘱するもの。なお、任用については、性質上専門知識あるいは経験を必要とするので、審議会等の委員任用基準に関する規定第8条の除外規定を適用する。任期は平成30年8月1日から平成31年6月30日まで。委嘱者は、資料のとおり。
全員の挙手により原案通り可決承認

(非公開)
削除

(3) 報告

平成30年7月豪雨の被災状況について（各課）

概要説明（資料6-3-1）

豪雨による教育委員会が所管する施設の被害状況について、各部ごとに説明する。

学校教育部の状況は、各小中学校へ確認を依頼するとともに、学校施設課職員が訪問し確認を行った。その結果2件の被災が確認された。1件目は加茂中学校体育館の地下卓球場が床上浸水した被害である。床上浸水状況は、床上20センチほど浸水し、床と壁の復旧工事が必要となっている。費用は約200万円と見込んでいる。2件目も同じく加茂中学校で、落雷によるものと思われる電話交換機の故障による電話の不通被害である。仮復旧しており、通話等は回復している。故障した機器は修理を依頼中である。費用は約20万円と見込んでいる。

直接の被害ではないが、豪雨によりJRの一部運休が発生し、現在も継続中である。津山市の児童生徒に関係するものでは、因美線を利用し通学している子どもたちへの支援として、資料のとおり代替バスの運行を実施した。運行期間については、7月13日から7月19日の間。中学校は3日間、小学校は4日間運行した。対象となる児童生徒については、中学生が26名、小学生は6名。地域の内訳は、中学生が三浦駅から3名、滝尾駅から23名、小学生が三浦駅から6名である。運行区間は、中学生はバス、タクシーを使用し、午前1便、午後1便運行した。小学校はジャンボタクシーを使用し、午前1便、午後1便を運航した。実際の利用人数については資料に記載のとおり。今後の予定としては、JRによると、本格復旧の見通しはたっていないが、代行バスの運行が行われているので、これを利用し通学してもらうこととなる。

7月の豪雨に伴う生涯学習部所管施設の被害状況は、所管施設3施設、文化財2施設で被害が発生した。資料は7月13日時点のもので、被害に対する対応状況は、今日時点の状況を報告する。

まず所管施設の3件について報告する。1件目はグリーンヒルズ津山グラスハウスのエントランス前が冠水し、建物内へ雨水の進入により、事務所が被害を受けたもの。対応状況については、今日時点で排水路の復旧工事は完了している。

2件目は、久米総合文化運動公園市民プールのウォータースライダーポンプが水没し故障したものの。この影響でウォータースライダーが使用できない状況になっている。復旧時期は、8月中旬を目途に進めている状況である。

3件目は、旧勝北町にあるターゲットバードゴルフ場の14番ホールの法面がひび割れ、コースの通路が陥没し使用できない状況になっているもの。仮復旧については、近日中に工事発注できるよう準備を進めている。しかし、本復旧については、復旧すべき箇所を決定できていないこともあり、現在のところ未定。

続いて文化財の2件となる。1件目は史跡津山城跡の厩堀の法面崩落である。対応としては、今年度中に三次元測量、ボーリング調査などを行い、対策工法を十分検討し基本設計までを行なう。そして、来年度に、実施設計を行い、復旧工事を実施する予定で進めている。

次に荻田家住宅及び酒造場の三階蔵の外壁の一部が崩落したものの。対応状況は、既決予算で対応することとし、修繕工事を発注している。

以上のとおり、被害があった施設について、一日でも早い復旧に向け、作業を進めている。

こども保健部所管の教育保育施設については、被害はなかった。幼稚園の保育料については、被災された方を減免の対応をしていく予定。

平成30年度岡山県学力・学習状況調査の結果概要について（学校教育課）

概要説明（資料6-3-2）

資料は今年度実施した学力調査の結果となる。

小学校については、昨年度同様、低学年でのつまずきの解消に課題が見られる。

中学校については、県平均と比較してマイナスのポイントがついており、引き続き厳しい状況にある。ただし、全国の標準偏差について、平成29年度と平成30年度で同じ子どもたちの結果を比較したところ、若干ではあるが改善がみられ、標準となる50ポイントに近づいている。これは小学校については昨年度からの改善は見られるが、50ポイントからは離れる結果となっている。

この結果から授業改善は進んでいるものと考えている。以前は右下がりの結果が多かったが、少しずつ変化が見られることから、この取り組みを続けていきたい。特に、国語、算数の授業が分かっていることと肯定的に回答した児童生徒の割合が多い。昨年度に比べると肯定的な評価をしていることが分かった。ただし、結果としては厳しい結果が続いているので、今までの教育だけでは問題がある。

家庭学習の時間については、県と比較して大きく差がひらく結果となった。特に中学生になっても学習時間の少なさが顕著となっている。

今後の取り組みについて、教育委員会として取り組むことは、今まで行ってきたことを含めて確認を徹底したい。個に応じた「問題データベース」を活用した取り組みの状況を確認し、全校での活用を推進する。また、授業改革推進員とタイアップした授業改善を引き続き行っていくこと、「中学校学力向上プロジェクト」を柱に、家庭学習の充実について取り組みたい。教育委員会はこれらを柱としたい。

これに対して各学校は、家庭学習の充実に向けての働きかけを学校としても取り組んでいかなければならない。学習ノートや自主学習ノートの好事例を校内で見える化をし、家庭学習が更に進むよう働きかけをする。また、宿題ボードを用いて宿題の見える化をし、児童生徒の1人ひとりの声かけ指導に活かしていきたい。更に、家庭の力をいただかないと進まないの、学級懇談や個人懇談等で必ず家庭学習のこととスマホ・ゲームの長時間使用について話題にしていきたい。そして、何よりやる気にならなければ前に進まないことから、各学校の生徒会PTAとも連携をしながら取り組みを進めていく。

平成30年度津山市公立学校教諭等企業研修について（学校教育課）

概要説明（資料6-3-3）

今年度から新たに始めた取り組みとなる。目的としてひとつ目は、教職員に多様な経験を積んでもらいたいというもの。教員自身が経験を積むことで、教員としての資質を高めていきたい。ふたつ目として、民間企業のノウハウやマネジメント等を身につけてもらいたい。何より、津山のことをしっかり知ることが必要となる。教員自身が津山にどのような企業があり、どのようなことをしているのかしっかり知ることが、子どもたちの影響にもつながってくると考えている。研修先と派遣職員については資料のとおり。学校教育課職員も1名派遣をする。

部活動における熱中症事故等の防止への緊急対策について（学校教育課）

概要説明（資料6-3-4）

全国的にも熱中症による事故が話題となっており、今年の夏は異常な気象状況であることから、関係上位団体等から注意喚起を受けている。このことから本市としては資料のとおり対応することとしたものである。1、2年生の新体制については、3週間部活動を控えてもらう。3年生については、直前の大会等の関係から継続して行くが、資料記載の条件に十分注意することを周知した。

7. その他

(1) 各課からのお知らせ（なし）

平成30年度津山市学校教研究センター全員研修会について（学校教育課）

概要説明（資料7-1-1）

平成30年8月8日13時30分から16時30分まで、今年度は「子どもたちの学校生活を守る眠育」のタイトルで、睡眠と発達医療センター参与 熊本大学名誉教授の三池輝久先生にお越しいただき講演をいただく。スマホ等の問題に関係し、長時間の使用により睡眠時間が削られていくことが、子どもたちの成長にも悪い影響が考えられることを、科学的にもご教授いただき、今後の教育に活かしていくことを目的としている

第52回津山市子どもまつりについて（生涯学習課）

概要説明

7月28日にグリーンヒルズ津山リージョンセンターにて10時から13時まで開始する。今年度も、

学校ではできない体験を子どもたちに知ってもらいたい。昨年に引き続き津山高専並びに各高校、NPOからも体験コーナーを準備していただく。

津山市立図書館だよりについて

概要説明

8月18日に図書館まつりを開催する。昨年度は2日間であったが、今年度は1日のみ。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議8月定例会を、平成30年8月20日(月)午後2時30分から開催。
全員賛成により決定

(3) その他(なし)

8. 閉会

(16:45)